

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	所管	交付金の分類	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	A						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	予算区分(R5当初またはR5補正)	事業分類																																		
							総事業費	補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	起債予定額	その他					G 補助対象外経費																																	
				<p>電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 →エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業(次頁の推奨事業メニューに該当する事業)</p> <p>低所得世帯支援枠 →物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る。</p> <p>低所得世帯支援枠については、下記のとおり算出されている。 ・令和3年度住民税非課税世帯数×0.7×(30千円+2.5千円)=18,428千円</p> <p>今後令和5年度の住民税非課税世帯数により下記のとおり算出され、差額が冬頃に交付される見込み。 ・令和5年度の住民税非課税世帯数×(30千円+2.5千円)-18,428千円 →7,000千円程度の増額見込み</p>	<p>交付限度額…①</p> <table border="1"> <tr> <th>重点交付金</th> <th>低所得世帯支援</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>42,045</td> <td>18,428 事業分:17,010 事務費:1,418</td> <td>60,473</td> </tr> </table> <p>交付対象事業費…②</p> <table border="1"> <tr> <th>重点交付金</th> <th>低所得世帯支援</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>77,763</td> <td>27,101</td> <td>104,864</td> </tr> </table> <p>充当する一般財源 ②-①</p> <table border="1"> <tr> <th>重点交付金</th> <th>低所得世帯支援</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>35,718</td> <td>8,673</td> <td>44,391</td> </tr> </table>			重点交付金	低所得世帯支援	合計	42,045	18,428 事業分:17,010 事務費:1,418	60,473	重点交付金	低所得世帯支援	合計	77,763	27,101	104,864	重点交付金	低所得世帯支援	合計	35,718	8,673	44,391	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>114,792</td> <td>114,792</td> <td>-</td> <td>104,864</td> <td>-</td> <td>9,928</td> <td>-</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											合計		114,792	114,792	-	104,864	-	9,928	-					
重点交付金	低所得世帯支援	合計																																																
42,045	18,428 事業分:17,010 事務費:1,418	60,473																																																
重点交付金	低所得世帯支援	合計																																																
77,763	27,101	104,864																																																
重点交付金	低所得世帯支援	合計																																																
35,718	8,673	44,391																																																
合計		114,792	114,792	-	104,864	-	9,928	-																																										
1	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金	健福	低所得世帯支援	<p>①長引く新型コロナウイルス感染症の影響によって、生活が困難となっている世帯に対する支援 ②令和5年度非課税世帯等に対して、1世帯あたり30千円を給付する。 ③給付金 30千円×810件=24,300千円、事務費 会計年度任用職員報酬6月分871千円、会計年度任用職員共済費6月分158千円、会計年度任用職員費6月分22千円、消耗品費50千円、通信運搬費250千円、システム改修費1,450千円 ④町内非課税世帯等</p>	R5.6	R5.11	27,101	27,101		27,101				対象者への支給率100%	町HPで周知	R5補正予算	①町民																																	
2	公衆浴場光熱費高騰対策事業補助金	健福	重点交付金	<p>①コロナ禍により、原油価格や電気料金の高騰が生じており、特に公衆浴場への影響が大きい。燃料の高騰分について助成を行い、住民生活に必要な公衆浴場の運営を支援する。 ②町内の公衆浴場に対し、燃料の高騰分について助成。また、R5.4~R6.3の電気料金合計額から、令和3年同月の電気料金合計額を差し引いた額を補助。 ③燃料:令和5年4月~令和6年3月まで(12カ月) 40円×75,000 3,000,000円 電気:令和5年4月~令和6年3月まで(12カ月) 1,600,000円 ④町内公衆浴場(りんご温泉・五百川温泉・朝日鉱泉)</p>	R5.4	R6.3	4,600	4,600		4,600				事業を休止する公衆浴場の数:0	町HPで周知	R5補正予算	②企業																																	
3	地域商品券配布事業(第4弾)	総産	重点交付金	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰を受け落ち込んだ消費を喚起するとともに、町民の生活を支援するため、町内商店等で使用可能な商品券を発行し、全戸へ配布する。 ②全町民に対して、5,000円分(2種類×2,500円分)の地域商品券を配布する。 Ⅰ商品券:5千円×6,250人=31,250千円(R5.3.1現在人口6,181人) Ⅱ事務費:1,750千円(消耗品費50千円、商品券印刷費500千円、商品券郵便料1,190千円、使用料10千円) ④町民</p>	R5.6	R5.12	33,000	33,000		23,072		9,928		倒産する事業者数0件	町HPで周知	R5補正予算	①町民																																	
4	電気料高騰緊急支援事業	総産	重点交付金	<p>①コロナ禍における原油価格や物価高騰等の影響を受けた町内事業所の事業継続を支援するため、高圧電力に係る電気料金の高騰分に対し一部補助する。 ②R5.4~R6.3のうち任意の月の電気料金合計額から、令和3年度の同月の電気料金合計額を差し引いた額に1/3を乗じた金額を補助。(上限1,000千円) ③1,000千円×20事業所=20,000千円 ④高圧・特別高圧電力を契約している町内事業所等</p>	R5.6	R6.3	20,000	20,000		20,000				対象事業所への支給率100%	町HPで周知	R5補正予算	②企業																																	
5	農業生産資材費高騰対策事業	農林	重点交付金	<p>①コロナ禍において原油高騰や円安の影響等に伴い、農業生産資材の価格が高騰していることから、農業生産費の高騰対策として、農業者の営農継続を支援するため販売実績のある町内農家に対し、肥料費、飼料費、農薬費、動力光熱費の一部を補助する。 ②令和4年中に支出した農業生産費のうち肥料費、飼料費、農薬費、動力光熱費の合計9%(R5.2前年同月比)(農業生産資材価格指数)を乗じた額の1/3以内の額(千円未満の端数は切り捨て)・下限額1万円、上限額150万円 ③80,000円/人×250人=20,000千円 ④町内に住所を有する個人または町内に主たる事業所を有する法人のうち、次のいずれかに該当する者 ・令和4年分の農業所得申告をし、令和4年分の販売金額が50万円以上であり、かつ、令和5年以降も継続して営農を行う意思があること ・認定新規就農者のうち、令和4年より営農を始めた者</p>	R5.6	R6.3	20,000	20,000		20,000				コロナ禍が原因で離農する農家0件	町HPで周知	R5補正予算	③農業																																	
6	物価高騰による学校給食費補助事業	教文	重点交付金	<p>①コロナ禍の中、学校給食の食材仕入れについて物価高騰が生じているため、割増費用について補助することで子育て世帯の支援を図る。 ②学校給食費(物価高騰による割増相当分)(教職員等分は除く) ③(1学期分)小学校割増 1食28円×210人×66日=388,080円 (2学期以降)小学校割増 1食47円×210人×125日=1,233,750円 (1学期分)中学校割増 1食27円×125人×65日=219,375円 (2学期以降)中学校割増 1食48円×125人×125日=750,000円 ④各学校給食会計、小中学校に通う児童・生徒及びその保護者</p>	R5.4	R6.3	2,591	2,591		2,591				物価高騰により給食費が値上げとなる世帯数0件	町HPで周知	R5当初予算	①町民																																	
7	料理飲食等応援事業(第5弾)	総産	重点交付金	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている料理飲食等の利用を促し、経済的な支援を行う。 ②飲食店、タクシー会社等のプレミアム付利用券の発行(3,000円の現金で4,500円分の利用券) ※宿泊施設は宿泊を除く用途(宴会等)のみ利用可 ③1,500円×4,300枚+印刷費等1,000千円=7,500千円 ④商工会への間接補助</p>	R5.10	R6.3	7,500	7,500		7,500				倒産する飲食店等の数 0件	町広報誌(お知らせ板)、町HPで周知	R5補正予算	②企業																																	